

〈けんしん〉 住宅ローン

新築・増築はもちろん借換
にもご利用いただけます

商品名 **住まいる いちばんネクストV**

2年固定金利コース 標準金利	最大年1.30%引下げ	2年固定金利コース 最優遇金利
1.90%		0.60%
3年固定金利コース 標準金利		3年固定金利コース 最優遇金利
2.00%		0.70%
5年固定金利コース 標準金利		5年固定金利コース 最優遇金利
2.30%		1.00%
10年固定金利コース 標準金利		10年固定金利コース 最優遇金利
2.50%		1.00%

上記当初固定期間終了後、変動金利または再度固定期間のいずれを選択された場合でも、その時点の基準金利より最大1.30%引下げいたします。

【返済例：借入金額1,000万円 返済期間35年 ボーナス併用払いなしの場合】

返済条件	毎月返済元利金
2年固定 最優遇金利 0.60%の場合	26,402円
3年固定 最優遇金利 0.70%の場合	26,852円
5年固定 最優遇金利 1.00%の場合	28,228円
10年固定 最優遇金利 1.00%の場合	28,228円

【金利優遇項目】 下記項目により最大1.30%まで金利を引下げいたします。
(※固定期間10年を選択の場合のみ、下記①～⑩のほか⑪に当てはまる方は最大1.50%まで金利を引下げいたします。)

- ①当組合普通預金口座を給与振込または年金振込(同居家族可)に指定される方 年▲0.50%
 - ②当組合組合員の方(出資金40口以上の加入の方) 年▲0.30%
 - ③定期預金または定期積金を契約している方 年▲0.30%
 - ④公共料金の引落としのある方(同居家族含む2項目以上) 年▲0.20%
 - ⑤カードローン契約のある方 年▲0.20%
 - ⑥当組合でクレジットカードの引落とし指定口座がある方 年▲0.20%
 - ⑦当組合のローンをご利用中の方(カードローン除く) 年▲0.20%
 - ⑧当組合事業取引先からのご紹介 年▲0.40%
 - ⑨18歳以下のお子さまが2人以上いる世帯の方(2人以上の口座を作成) 年▲0.30%
 - ⑩個人年金保険(&LIFE)に加入の方(同居家族可) 年▲0.20%
- ※①～⑦、⑨～⑩は新規契約も可とします。

(固定期間10年を選択の場合)

- ①当組合取扱の長期総合火災保険に加入される方
(返済年数以上の期間で保険料一括払いされる方)

年▲0.20%

- 上記商品「住まいる いちばん ネクストV」は当組合住宅ローン商品の1つです。
他にも住宅ローン商品を取扱していますのでお気軽に最寄りの本支店窓口へお問い合わせください。

- ★住宅ローン 住まいるいちばんネクストVの詳細は、
下記の商品概要説明書をご参照ください。

[商品概要説明書]

平成28年9月1日 現在

1. 商品名	住まいるいちばんネクストV (Cコース)							
2. お申込み年齢	加入いただく団体信用生命保険の種類により、以下の通りとなります。 【一般団信】 申込時年齢が満20歳以上65歳未満で、最終返済時満80歳未満の方 【3大疾病団信】 申込時年齢が満20歳以上50歳未満で、最終返済時満75歳未満の方							
3. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人または個人事業主のお客様 ・当組合の組合員資格を有する方(新規加入も可) ・団体信用生命保険に加入が認められる方 ・勤続年数1年以上(法人役員の場合は2年以上)の方、または自営業者の場合は営業年数が2年以上の方 ・安定した収入が100万円以上ある方。個人事業主の方は、税金等の滞納がないこと ・全国保証㈱の保証を受けられる方 ・当組合の営業地域内に居住あるいは勤務されている方 ・日本国籍を有する方または、永住許可等を受けている外国人の方 ・反社会的勢力に該当しない方							
4. 資金使途	①住宅の新築・増改築資金、土地付住宅購入資金(新築・中古)、土地購入資金 ※賃貸の目的にはご利用できません。 ②他金融機関で現在お借入の住宅資金の借換資金 ③①②に伴う下記費用 火災保険料、保証会社保証料、仲介手数料、事務手数料、担保関連費用、契約関係印紙代、引越費用、修繕積立金、付帯工事費用、管理準備金、水道加入金、借換関連手数料							
5. お借入金額	・100万円以上10,000万円以下(1万円単位) ・保証会社で定める担保評価額の200%以内							
6. お借入期間	2年以上35年以内(1ヵ月単位) ※固定金利特約型方式は2年以上35年以内。							
7. お借入金利	・変動金利方式、固定金利特約型方式のいずれかをお選びいただけます。 ・お借入金利は、お申込時ではなく、実際にお借入頂く日の金利が適用されます。							
	変動金利方式	・新規お借入時の金利は年2回、4月1日・10月1日の新長期プライムレートを基準として各々6月1日・12月1日からの適用金利を決定します。 ・お借入後の金利は、年2回、毎年4月1日・10月1日の新長期プライムレートを基準として行ないます。見直し後の新利率はそれぞれ翌々月の約定返済日の翌日より適用いたします。 その場合、新長期プライムレートの変動幅と同じだけ引き上げ、引き下げを致します。						
	固定金利特約型方式	・お選びいただいた固定金利適用期間中は固定金利となります。 ・固定金利特約期間:2年、3年、5年、10年のいずれかをお選びいただけます。 ・新規お借入時の金利は、毎月決定します。 ・固定金利適用期間中はご返済金額の見直しはありません。 ・固定金利適用期間終了時には変動金利方式、固定金利特約型方式のいずれかをお選びいただけます。金利方式の切り換えについて特にお申し出がない場合には変動金利方式に切り換えさせていただきます。その際、新お借入金利、残存元本、残存期間に基づき新しいご返済金額に見直しさせていただきます。						
8. 金利方式の切替など	・「固定金利特約型方式」から「変動金利方式」への変更は、固定金利特約期間終了時に限ります。 ・「変動金利方式」から「固定金利特約型方式」への変更は、約定返済日ごとに可能です。 ・但し、元利金の返済が遅延している場合は「固定金利特約型方式」への変更はできませんので、ご了承下さい。 【金利切替手数料】 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>変動金利方式への切替</td> <td style="text-align: center;">無料</td> </tr> <tr> <td>固定金利特約型への切替</td> <td style="text-align: center;">10,800円</td> </tr> <tr> <td>固定金利適用期間終了時に固定金利特約型方式を再度選択</td> <td style="text-align: center;">10,800円</td> </tr> </table>		変動金利方式への切替	無料	固定金利特約型への切替	10,800円	固定金利適用期間終了時に固定金利特約型方式を再度選択	10,800円
変動金利方式への切替	無料							
固定金利特約型への切替	10,800円							
固定金利適用期間終了時に固定金利特約型方式を再度選択	10,800円							
9. ご返済方法	・毎月元利均等返済、元金均等返済(お借入金額の50%までボーナス月増額返済もできます。)							
10. 保証人・保証料等	①保証会社の保証をおつけいただきますので、原則として別途保証人をたてていただく必要はありません。							

	<p>②保証料および事務手数料(54,000円)を保証会社へお支払いいただきます。</p> <p>保証会社の審査結果により保証会社へお支払いいただく保証料が異なる場合があります。</p> <p>・お借入時に一括して所定の保証料をお支払いいただきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>【保証料例】</td> <td>期間</td> <td>5年</td> <td>10年</td> <td>15年</td> <td>20年</td> <td>25年</td> <td>30年</td> <td>35年</td> </tr> <tr> <td>(お借入金額1,000万円の場合)</td> <td>保証料</td> <td>44,350円</td> <td>79,410円</td> <td>112,130円</td> <td>142,110円</td> <td>169,090円</td> <td>192,970円</td> <td>213,780円</td> </tr> </table> <p>③新規証書貸付事務取扱手数料として1,080円が必要となります。</p>	【保証料例】	期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	(お借入金額1,000万円の場合)	保証料	44,350円	79,410円	112,130円	142,110円	169,090円	192,970円	213,780円
【保証料例】	期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年											
(お借入金額1,000万円の場合)	保証料	44,350円	79,410円	112,130円	142,110円	169,090円	192,970円	213,780円											
11. 担保	<p>・保証会社がお融資対象となる土地および建物に、原則として第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。</p> <p>【不動産担保設定手数料】・32,400円</p> <p>・担保設定に要する費用については、お客様にご負担いただきます。</p>																		
12. 団体信用生命保険	<p>・保証会社が契約する団体信用生命保険にご加入いただきます</p> <p>【一般団信】 保険料は当組合が負担いたします。</p> <p>【3大疾病団信】 任意で加入することができます。(金利に0.25%上乘せ)</p>																		
13. 債務返済支援保険	【8大疾病補償付債務返済支援保険】 任意で加入することができます。(金利に0.20%上乘せ)																		
14. 火災保険	・建物に火災保険をつけていただき、当組合が保険金請求権に質権を設定させていただきます。																		
15. 申込時必要書類	<p>・仮審査</p> <p>用意いただく書類</p> <p>①本人確認書類(運転免許証・健康保険証の写し)②所得証明(源泉徴収票)</p> <p>③建物の見積書等必要金額が分かるもの ④土地の評価が分かるもの(固定資産税評価証明など)</p> <p>借換の場合:上記①～④のほか⑤返済表 ⑥返済口座の直近1年分の写し</p> <p>記入いただく書類</p> <p>①事前審査申込書兼保証引受照会表(全国保証)②お客さまの個人情報の取扱いについて(当組合用)</p> <p>③団体信用生命保険被保険者申込書兼告知書(※仮審査で申し込まなければ、本申込時には不要となります。)</p> <p>・本申込</p> <p>用意いただく書類</p> <p>①住民票抄本②公的所得証明③売買契約書(土地)④重要事項証明書(土地)⑤工事請負契約書(建物)</p> <p>⑥間取図⑦建築確認申請書(済書)⑧公図⑨地積測量図⑩配置図⑪登記簿謄本(土地・建物)</p> <p>記入いただく書類</p> <p>①全国保証株式会社保証付住宅ローン借入申込書</p> <p>②個人情報の取扱いに関する同意書(全国保証)</p>																		
16. 繰上返済など	<p>・繰上返済を行なう場合や返済条件を変更する場合、以下のとおりの手数料が必要となります。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">【繰上返済手数料】</td> <td rowspan="4">全額繰上償還</td> <td>500万円未満</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>500万円以上1,000万円未満</td> <td>21,600円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上</td> <td>32,400円</td> </tr> <tr> <td>但し借入後10年超過の場合</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一部繰上げ返済</td> <td>都度</td> <td>10,800円</td> </tr> </table> <p>【その他条件変更手数料】・10,800円</p>	【繰上返済手数料】	全額繰上償還	500万円未満	10,800円	500万円以上1,000万円未満	21,600円	1,000万円以上	32,400円	但し借入後10年超過の場合	無料		一部繰上げ返済	都度	10,800円				
【繰上返済手数料】	全額繰上償還			500万円未満	10,800円														
				500万円以上1,000万円未満	21,600円														
				1,000万円以上	32,400円														
		但し借入後10年超過の場合	無料																
	一部繰上げ返済	都度	10,800円																

※ローン契約については所定の審査があり、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※手数料にはいずれも消費税等が含まれます。

17. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>・苦情処理措置</p> <p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用下さい。</p> <p>【窓口:富山県信用組合経営管理部】 受付日 月曜日～金曜日(土日・祝日および金融機関の休日を除く)</p> <p>電話0763-33-3354 受付時間 午前9時～午後5時</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか当組合ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス http://www.toyama-kenshin.co.jp</p> <p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031)</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)</p> <p>上記センターで、紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記富山県信用組合経営管理部または下記窓口までお申し出下さい。</p> <p>【窓口:(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日 月曜日～金曜日(土日・祝日および協会の休日を除く)</p> <p>電話 03-3567-2456 受付時間 午前9時～午後5時</p> <p>住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)</p>
----------------------	--